

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：福岡県レディースバドミントン連盟]

[記載日： 令和8年1月26日 ]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 連盟の規約により、理事会を組織し、決定事項を遵守しながら団体運営、大会を行っている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公共施設の施設に関する規則や、地方公共団体が定める安全管理に遵守し、適切に事業を行っている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事、監事を選任し、定期的に理事会を開催し、適切に団体運営を行っている。	A

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会長、理事長、副理事長の三役で基本方針を決め、理事会にて承認を得ている。	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 理事会において、機会をとらえて周知している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 大会の代表者会議、強化練習会において、ハラスメント、差別、違法行為の防止等について話す機会を設けている。	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 事業ごとに複数の担当者で確認し、会計原則に従って会計処理を行い監査を受けている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 県協会から支給される補助金を、良く理解した上で、適切に運営、遠征費に活用している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 事業ごとに複数の担当者により適切な処理を行い、会計報告書を作成し、年度末に会計監査を受けて報告している。	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 年度ごとに事業報告書、会計報告書、事業報告書、予算書等を作成し、連盟登録クラブに対して報告している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 県レディースバドミントン連盟のホームページを活用し、大会要項、試合結果、優勝者の写真など情報開示を行っている。 <b>また、「スポーツ団体ガバナンス・コード〈一般スポーツ団体向け〉」の遵守状況については、令和7年度中にホームページで公表する。</b>	
<b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF 向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF 向け〉の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	